

「平成30年台風21号に係る中小企業経営・金融相談窓口」を設置しました

台風21号により、県内中小企業・小規模企業の経営に支障を生じる恐れがあることから、9月5日、「平成30年台風21号に係る中小企業経営・金融相談窓口」を下記のとおり、設置しました。

今後は、それぞれの相談窓口において、事業者の支援を行ってまいります。

記

【経営相談窓口】（経営全般に関する相談はこちら）

公益財団法人三重県産業支援センター ●三重県よろず支援拠点

津市栄町1丁目891番地（三重県合同ビル5階）

時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで

連絡先：TEL059-228-3326/FAX059-228-3800【金融相談窓口】（県中小企業融資制度に関する相談はこちら）

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

●台風21号に係る中小企業金融相談窓口

津市広明町13番地（三重県庁8階）

時間：開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は除く）

連絡先：TEL059-224-2447/FAX059-224-2078

本ページに関する問い合わせ先

三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 金融支援班 〒514-8570 津市広明町13番地（本庁8階）

電話番号：059-224-2447 ファクス番号：059-224-2078 メールアドレス：shinsan@pref.mie.jp